

令和 4 年度第 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 4 年 4 月 1 2 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 4〕

① 件 名
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（以下、基本構想）は、農業経営基盤強化促進法に基づき都道府県が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方針」（以下、基本方針）に即して、地域の実情を踏まえて市町村が定めることができるとされており、本市では平成 28 年 1 1 月に基本構想を策定した。</p> <p>おおむね 5 年ごとに、その後の 10 年間について定めることから、令和 2 年度に宮城県が基本方針を見直し、令和 3 年 4 月 1 日付けで公告されたことに伴い、本市においては令和 3 年度に基本構想の見直しを行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間において、育成すべき経営体として位置付ける認定農業者及び認定新規就農者等の認定基準を明確化し、担い手育成のために講ずるべき農用地の利用集積などの措置について定める。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち</p> <p>第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興</p> <p>6 持続可能な農業経営体を育成する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 28 年 1 1 月 基本構想策定</p> <p>令和 3 年 4 月 宮城県が見直し後の基本方針を公告</p> <p>1 2 月 農業経営基盤強化促進法施行規則に基づき、石巻市農業委員会及びいしのまき農業協同組合に対し意見聴取を実施</p> <p>石巻市農政対策審議会へ諮問</p> <p>令和 4 年 2 月 石巻市農政対策審議会から答申</p> <p>基本的な構想の変更（案）について宮城県と協議</p> <p>3 月 決定公告</p>
⑤ 主な内容
<p>主な改正内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 過去 5 年間の新規就農者数の平均人数が 6 人であったことから、年間「15 人程度」の目標を「10 人程度」に下方修正</p> <p>(2) 宮城県が「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、令和 7 年度に園芸産出額を 500 億円とする目標を掲げていることから、新たに組織経営体の営農類型に「稲作＋大豆＋麦作＋えだまめ」、「いちご」、「パプリカ」を追加</p> <p>(3) 「農地中間管理事業の推進に関する法律」の一部改正による、円滑化事業などの記載見直し</p> <p>(4) 担い手への農用地利用集積目標を変更（市全体で 66%から 80%に変更）</p> <p>(5) そのほか実情に即した記載内容の修正</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 将来育成すべき農業経営の目標と、その実現に向けての措置などが明らかとなる。</p> <p>【市財政への負担】 なし</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>基本構想を策定している県内市町村で同様の見直しを実施</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他